中 監 第 １６ 号
令和７年８月８日

中種子町長　田渕川　寿広　　殿

中種子町監査委員　利水　幸光
中種子町監査委員　梶原　哲朗

令和６年度中種子町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査
意見書並びに基金運用状況審査意見書について（提出）

地方自治法第２３３条第２項及び同法第２４１条第５項の規定に基づき、令和７年６月１２日付けで貴職から審査に付された令和６年度中種子町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに各種基金の運用状況について、審査を終了したので次のとおり意見書を提出します。

令和６年度

中種子町一般会計及び特別会計
歳入歳出決算審査意見書並びに
基金運用状況審査意見書

中種子町監査委員

目　次

Ⅰ　審査について　・・・・・・・・・・・・　１頁

Ⅱ　審査の結果　・・・・・・・・・・・・　２頁

Ⅲ　決算の概要

１　一般会計　・・・・・・・・・・・・　３頁

２　特別会計　・・・・・・・・・・・・　12頁

（１）国民健康保険事業勘定特別会計　・・・・　12頁

（２）介護保険事業勘定特別会計　・・・・　15頁

（３）後期高齢者医療特別会計　・・・・　18頁

Ⅳ　審査意見　・・・・・・・・・・・・　20頁

Ⅴ　基金運用状況審査意見書・・・・・・・・・　30頁

Ⅵ　結　び　・・・・・・・・・　31頁

Ⅰ　審査について

１　審査の対象

（１）令和６年度　中種子町一般会計歳入歳出決算書

（２）令和６年度　中種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算書

（３）令和６年度　中種子町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算書

（４）令和６年度　中種子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

（５）伝票類及び歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書

２　審査の期間

令和７年６月２５日から同年７月９日まで

３　決算書の調製並びに提出期限（地方自治法第２３３条第１項及び２項）

会計管理者から町長に対する決算書の提出及び町長から監査委員に対する決算書の送付については、法定の期限内に提出されている。

４　審査方法

決算審査にあたっては、町長から提出された各会計歳入歳出決算書・歳入歳出決算事項別明細書・実質収支に関する調書・財産に関する調書及び基金の運用状況を示す書類について、関係職員の説明を聴取するとともに「関係法令に準拠して調整されているか」「財政運営は健全か」「財産の管理は適正か」さらに「予算が適正かつ効率的に執行されているか」等に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類との照合等、通常実施すべき審査手続きを実施した。

Ⅱ　審査の結果

審査に付された一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、決算計数は正確であり、執行は概ね適正なものと認められた。

また、基金の運用状況についても、その計数は正確であり、その運用状況は基金条例及び規則に基づき、その目的に従って運用並びに管理されていると認められた。

Ⅲ　決算の概要

当年度の一般会計及び特別会計の決算額は、第１表のとおり歳入 10,562,602,641 円、歳出 10,414,960,815 円で、歳入歳出差引額（形式収支）は 147,641,826 円の黒字となっている。また、予算に対する執行率は、収入で 98.7%、支出で 97.3%となっている。

第１表　各会計別決算の状況

（単位：円，%）

区分		予算現額	決算額		歳入歳出差引残額	執行率	
			収入済額	支出済額		収入	支出
1	一般会計	7,920,931,000	7,835,614,605	7,709,908,957	125,705,648	98.9	97.3
	繰越明許費及び継続費	158,961,000	155,359,099	152,435,400	2,923,699	97.7	95.8
	事故繰越金	201,900,000	153,502,000	147,213,000	6,289,000	76.0	72.9
小計		8,281,792,000	8,144,475,704	8,009,557,357	134,918,347	98.3	96.7
2	国保会計	1,051,604,000	1,055,065,190	1,048,910,377	6,154,813	100.3	99.7
3	介護保険会計	1,196,206,000	1,196,888,425	1,193,302,308	3,586,117	100.0	99.7
4	後期高齢者医療特別会計	165,005,000	166,173,322	163,190,773	2,982,549	100.7	98.9
特別会計小計		2,412,815,000	2,418,126,937	2,405,403,458	12,723,479	100.2	99.6
合計		10,694,607,000	10,562,602,641	10,414,960,815	147,641,826	98.7	97.3

１　一般会計

（１）歳　入

歳入決算額の状況について、自主財源と依存財源の状況並びに最近10カ年間の地方交付税の交付状況は、第２表・第３表及び第４表のとおりである。

歳入総額は、81億4,447万5千円であり主なものは、地方交付税34億6,682万9千円（構成比42.5％）、国庫支出金13億4,200万3千円　（構成比16.5％）、県支出金6億7,588万3千円（構成比8.3％）、町税8億4,708万4千円（構成比10.4％）、町債5億9,280万円（構成比7.3％）等となっている。

前年度の決算額と比較すると、総額で2,354万6千円（増減率0.3％）増加している。増減の内訳は、繰入金1億8,106万8千円（増減率58.2％）、町債1億6,000万円（増減率37.0％）、地方特例交付金2,692万円（増減率978.2％）、寄附金1,273万3千円（増減率21.4％）、町税646万3千円（増減率0.8％）がそれぞれ増加している。増加の要因としては、繰入金は再編交付金事業基金を財源とする事業への繰入金の増加。町税は町民税は減少となったが、固定資産税が家屋全棟調査の影響により増加、たばこ税は来島者の増加に伴い増収となっている。減少となったのは、県支出金2億4,693万5千円（増減率26.8％）、国庫支出金8,104万4千円（増減率5.7％）、地方交付税2,453万円（増減率0.7％）、諸収入633万2千円（増減率5.7％）、分担金及び負担金445万5千円（増減率15.8％）、財産収入140万円（増減率7.4％）がそれぞれ減少している。県支出金の減少の要因としては、砂糖製造業省力化施設等整備事業補助金の皆減。国庫支出金は児童手当等国庫負担金などの扶助費に係る交付金等は増収となったが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の影響により収入減となっている。

本町においては、自主財源17億2,122万6千円（構成比21.1％）に対し、依存財源64億2,324万9千円（構成比78.9％）と非常に高い比率を占めており、その内の地方交付税と町債で歳入全体の約５割を超えている。

第２表　歳入決算額の状況

（単位：千円，％）

区分		令和６年度		令和５年度		比較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	町税	847,084	10.4	840,621	10.4	6,463	0.8
2	地方譲与税	91,508	1.1	89,522	1.1	1,986	2.2
3	利子割交付金	279	0.0	190	0.0	89	46.8
4	配当割交付金	3,215	0.0	2,254	0.0	961	42.6
5	株式等譲渡所得割交付金	4,504	0.1	2,757	0.0	1,747	63.4
6	地方消費税交付金	192,145	2.4	185,174	2.3	6,971	3.8
7	ゴルフ場利用税交付金	3,671	0.0	3,436	0.0	235	6.8
8	法人事業税交付金	13,235	0.2	11,555	0.2	1,680	14.5
9	環境性能割交付金	6,795	0.1	5,541	0.1	1,254	22.6
10	地方特例交付金	29,672	0.4	2,752	0.0	26,920	978.2
11	地方交付税	3,466,829	42.5	3,491,359	43.0	△ 24,530	△ 0.7
12	交通安全対策交付金	710	0.0	796	0.0	△ 86	△ 10.8
13	分担金及び負担金	23,654	0.3	28,109	0.4	△ 4,455	△ 15.8
14	使用料及び手数料	103,337	1.3	103,503	1.3	△ 166	△ 0.2
15	国庫支出金	1,342,003	16.5	1,423,047	17.5	△ 81,044	△ 5.7
16	県支出金	675,883	8.3	922,818	11.4	△ 246,935	△ 26.8
17	財産収入	17,422	0.2	18,822	0.2	△ 1,400	△ 7.4
18	寄附金	72,219	0.9	59,486	0.7	12,733	21.4
19	繰入金	492,069	6.0	311,001	3.8	181,068	58.2
20	繰越金	59,987	0.7	73,600	0.9	△ 13,613	△ 18.5
21	諸収入	105,454	1.3	111,786	1.4	△ 6,332	△ 5.7
22	町債	592,800	7.3	432,800	5.3	160,000	37.0
合計		8,144,475	100.0	8,120,929	100.0	23,546	0.3

第３表　　自主財源と依存財源

（単位：千円，％）

区分		令和６年度		令和５年度		比較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
自主財源	町税	847,084	10.4	840,621	10.4	6,463	0.8
	分担金及び負担金	23,654	0.3	28,109	0.4	△ 4,455	△ 15.8
	使用料及び手数料	103,337	1.3	103,503	1.3	△ 166	△ 0.2
	財産収入	17,422	0.2	18,822	0.2	△ 1,400	△ 7.4
	寄附金	72,219	0.9	59,486	0.7	12,733	21.4
	繰入金	492,069	6.0	311,001	3.8	181,068	58.2
	繰越金	59,987	0.7	73,600	0.9	△ 13,613	△ 18.5
	諸収入	105,454	1.3	111,786	1.4	△ 6,332	△ 5.7
	小計	1,721,226	21.1	1,546,928	19.1	174,298	11.3
依存財源	地方譲与税	91,508	1.1	89,522	1.1	1,986	2.2
	地方消費税交付金	192,145	2.4	185,174	2.3	6,971	3.8
	地方特例交付金	29,672	0.4	2,752	0.0	26,920	978.2
	地方交付税	3,466,829	42.5	3,491,359	43.0	△ 24,530	△ 0.7
	交通安全対策交付金	710	0.0	796	0.0	△ 86	△ 10.8
	国庫支出金	1,342,003	16.5	1,423,047	17.5	△ 81,044	△ 5.7
	県支出金	675,883	8.3	922,818	11.4	△ 246,935	△ 26.8
	町債	592,800	7.3	432,800	5.3	160,000	37.0
	利子割交付金	279	0.0	190	0.0	89	46.8
	ゴルフ場利用税交付金	3,671	0.0	3,436	0.0	235	6.8
	法人事業税交付金	13,235	0.2	11,555	0.2	1,680	14.5
	環境性能割交付金	6,795	0.1	5,541	0.1	1,254	22.6
	配当割交付金	3,215	0.0	2,254	0.0	961	42.6
	株式等譲渡所得割交付金	4,504	0.1	2,757	0.0	1,747	63.4
	小計	6,423,249	78.9	6,574,001	80.9	△ 150,752	△ 2.3
合計		8,144,475	100.0	8,120,929	100.0	23,546	0.3

第４表　　最近１０カ年間の地方交付税交付状況

（単位：千円，％）

年度	普通交付税	特別交付税	合計	対前年度 増 減 額	対前年度 伸　率	決　算 構成比
２７	2,667,268	236,609	2,903,877	41,753	1.5	44.2
２８	2,734,931	226,244	2,961,175	57,298	2.0	41.2
２９	2,629,985	239,538	2,869,523	△ 91,652	△ 3.1	42.3
３０	2,682,851	230,614	2,913,465	43,942	1.5	43.3
０１	2,841,504	219,774	3,061,278	147,813	5.1	45.3
０２	2,941,812	241,639	3,183,451	122,173	4.0	37.2
０３	3,249,880	248,965	3,498,845	315,394	9.9	41.8
０４	3,250,963	287,173	3,538,136	39,291	1.1	43.8
０５	3,229,511	261,848	3,491,359	△ 46,777	△ 1.3	43.0
０６	3,225,174	241,655	3,466,829	△ 24,530	△ 0.7	42.5

（２）歳　出

歳出決算額の状況並びに目的別・性質別状況は、第５表・第６表のとおりである。

①　目的別歳出の状況

歳出総額は、80億955万7千円であり、主なものとしては民生費17億8,647万6千円（構成比22.3％）、総務費13億3,171万8千円（構成比16.6％）、教育費10億9,726万8千円（構成比13.7％）、公債費9億5,502万円（構成比11.9％）となっている。

決算額の増減状況では、全体で838万5千円（増減率0.1％）の減少となっている。主な内訳として、教育費2億5,899万9千円（増減率30.9％）、土木費1億649万7千円（増減率32.0％）、消防費9,919万円（増減率41.9％）、災害復旧費4,693万1千円（増減率15.3％）、商工費3,110万7千円（増減率29.2％）、民生費2,303万8千円（増減率1.3％）の増加などに対し、農林水産業費4億4,649万6千円（増減率40.0％）、総務費7,728万5千円（増減率5.5％）、公債費3,408万9千円（増減率3.4％）及び衛生費1,801万5千円（増減率2.1％）の減少となっている。

② 性質別歳出の状況

義務的経費は、33億8,587万9千円（構成比42.3%）で、前年度に比べ7,052万3千円（増減率2.1%）の増加となっている。内訳は、人件費7,871万円（増減率5.7%）、扶助費2,590万2千円（増減率2.7%）の増加となったが、公債費3,408万9千円（増減率3.4%）の減少となっている。

また、投資的経費は15億2,481万2千円（構成比19.0%）で、前年度に比べ5,517万1千円（増減率3.8%）の増加となっている。内訳は、普通建設事業費11億7,066万7千円（構成比14.6%）で、845万3千円（増減率0.7%）、災害復旧事業費3億5,414万5千円（構成比4.4%）で、4,671万8千円（増減率15.2%）それぞれ増加となっている。

その他の経費は、30億9,886万6千円（構成比38.7%）で、前年度に比べ1億3,407万9千円（増減率4.1%）の減少となっている。内訳は、物件費1億4,444万9千円（増減率20.1%）、操出金5,818万8千円（増減率11.1%）と増加しており、維持補修費279万4千円（増減率4.6%）、補助費等1億283万3千円（増減率7.9%）、積立金2億2,828万4千円（増減率37.7%）、貸付金280万5千円（増減率12.7%）がそれぞれ減少となっている。

第５表　目的別歳出決算額の状況

（単位：千円，％）

区分		令和６年度		令和５年度		比較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	議会費	76,377	1.0	74,639	0.9	1,738	2.3
2	総務費	1,331,718	16.6	1,409,003	17.6	△ 77,285	△ 5.5
3	民生費	1,786,476	22.3	1,763,438	22.0	23,038	1.3
4	衛生費	826,659	10.3	844,674	10.5	△ 18,015	△ 2.1
6	農林水産業費	669,455	8.4	1,115,951	13.9	△ 446,496	△ 40.0
7	商工費	137,734	1.7	106,627	1.3	31,107	29.2
8	土木費	438,824	5.5	332,327	4.1	106,497	32.0
9	消防費	335,668	4.2	236,478	2.9	99,190	41.9
10	教育費	1,097,268	13.7	838,269	10.5	258,999	30.9
11	災害復旧費	354,358	4.4	307,427	3.8	46,931	15.3
12	公債費	955,020	11.9	989,109	12.5	△ 34,089	△ 3.4
14	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計		8,009,557	100.0	8,017,942	100.0	△ 8,385	△ 0.1

第６表　性質別歳出決算額の状況

（単位：千円，％）

区分		令和６年度		令和５年度		比較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	人件費	1,454,584	18.2	1,375,874	17.0	78,710	5.7
	扶助費	976,275	12.2	950,373	11.9	25,902	2.7
	公債費	955,020	11.9	989,109	12.3	△ 34,089	△ 3.4
	小計	3,385,879	42.3	3,315,356	41.2	70,523	2.1
投資的経費	普通建設事業費	1,170,667	14.6	1,162,214	14.5	8,453	0.7
	災害復旧事業費	354,145	4.4	307,427	3.8	46,718	15.2
	小計	1,524,812	19.0	1,469,641	18.3	55,171	3.8
その他の経費	物件費	864,014	10.8	719,565	9.0	144,449	20.1
	維持補修費	57,967	0.7	60,761	0.8	△ 2,794	△ 4.6
	補助費等	1,197,474	15.0	1,300,307	16.3	△ 102,833	△ 7.9
	積立金	377,678	4.7	605,962	7.6	△ 228,284	△ 37.7
	貸付金	19,280	0.2	22,085	0.3	△ 2,805	△ 12.7
	繰出金	582,453	7.3	524,265	6.5	58,188	11.1
	投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	小計	3,098,866	38.7	3,232,945	40.5	△ 134,079	△ 4.1
合計		8,009,557	100.0	8,017,942	100.0	△ 8,385	△ 0.1

（３）収支の状況

①　実質収支

最近３年間の収支の状況は、第７表のとおりである。

令和６年度の実質収支は、1億368万6千円で、前年度の7,258万2千円と比べ3,110万4千円増加している。

②　単年度収支及び実質単年度収支

単年度収支は3,110万4千円であり、基金積立金が17万7千円のため実質単年度収支は3,128万1千円の黒字となっている。

また、財政力指数、実質公債費比率等は第８表のとおりである。

第７表　一般会計実質収支表

（単位：千円）

区分		金額		
		令和６年度	令和５年度	令和４年度
歳入決算額	A	8,144,475	8,120,929	8,081,353
歳出決算額	B	8,009,557	8,017,942	7,986,753
形式収支	C	134,918	102,987	94,600
翌年度に繰り越すべき財源	D	31,232	30,405	54,437
実質収支	E	103,686	72,582	40,163
前年度実質収支		72,582	40,163	45,897
単年度収支	F	31,104	32,419	△ 5,734
基金積立金	G	177	164	192
繰上償還金	H	0	0	0
基金取り崩し額	I	0	0	40,576
実質単年度収支（F＋G＋H－I）		31,281	32,583	△ 46,118

第８表　財政力指数・経常収支比率・実質公債費比率等表

（単位：千円，％）

区分		金額		
		令和６年度	令和５年度	令和４年度
基準財政需要額		4,161,372	4,120,246	4,111,998
基準財政収入額		936,198	890,735	861,035
標準財政規模		4,398,622	4,353,034	4,363,302
財政力指数		0.22	0.21	0.21
実質収支比率		2.4	1.7	0.9
経常収支比率		90.5	88.6	89.8
実質公債費比率		11.3	10.9	10.5
起債制限比率		－	－	－
地方債現在高		7,216,359	7,555,138	8,089,453
積立金現在高		4,132,830	4,197,014	3,878,569
内訳	財政調整基金	872,916	829,739	808,577
	減債基金	1,653,510	1,635,194	1,634,923
	地域福祉基金	17,910	17,908	17,907
	中山間ふるさと水と土保全基金	9,859	9,858	9,858
	文化スポーツ振興基金	435,489	435,380	477,776
	農業振興基金	151,065	151,060	142,457
	畜産振興基金	23,977	23,976	24,192
	ふるさと応援基金	72,609	80,091	72,898
	森林環境譲与税基金	10,580	7,339	7,341
	公共施設等総合管理基金	550,446	545,659	488,285
	再編交付金事業基金	333,144	460,810	194,355
	うみがめ奨学基金	1,325	0	0

２　特別会計

（１）国民健康保険事業勘定特別会計

国民健康保険事業に係る令和６年度末の被保険者数は、１，８２２人（昨年度対比１２７人の減）、世帯数は１，２２０世帯（昨年度対比８７世帯の減少）となっており、国保財政の歳入歳出の決算状況、実施収支表、被保険者一世帯当たり及び１人当たり保険税負担額、療養給付費等の推移については、第９表から第１４表のとおりである。

①　歳　入

歳入総額は、10 億 5,506 万 5 千円であり、その主な内訳は国民健康保険税 1 億 7,797 万 1 千円（構成比 16.9%）、県支出金 7 億 3,639 万 5 千円（構成比 69.8%）が主な収入となっている。

増減の内訳は、国庫支出金 78 万 8 千円（増減率 1271.0%）増加となっており、県支出金 9,748 万 1 千円（増減率 11.7%）、繰入金 864 万 6 千円（増減率 6.1%）、繰越金 2,217 万 1 千円（増減率 81.1%）がそれぞれ減少となっている。

全体では 1 億 2,731 万 7 千円（増減率 10.8%）の減少である。

②　歳　出

歳出総額は、10 億 4,891 万円であり、その主な内訳は保険給付費 7 億 624 万 7 千円（構成比 67.3%）、国民健康保険事業費納付金 2 億 8,398 万 7 千円（構成比 27.1%）と、そのほとんどを占めている。

主な増減を見ると、保健事業費 243 万 6 千円（増減率 10.5%）増加し、総務 479 万 8 千円（増減率 15.1%）、保険事業費 9,424 万 6 千円（増減率 11.8%）、国民健康保険事業費納付金 1,031 万 2 千円（増減率 3.5%）、諸支出金 2,136 万 7 千円（増減率 78.1%）の減少で、全体では 1 億 2,828 万 9 千円（増減率 10.9%）の減少となっている。

実質単年度収支は、97 万 2 千円の黒字となっている。

第９表　国民健康保険事業勘定特別会計歳入決算の状況

（単位：千円，％）

区分		令和６年度		令和５年度		比較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	国民健康保険税	177,971	16.9	177,931	15.1	40	0.0
4	使用料及び手数料	103	0.0	105	0.0	△ 2	△ 1.9
5	国庫支出金	850	0.0	62	0.0	788	1271.0
6	県支出金	736,395	69.8	833,876	70.5	△ 97,481	△ 11.7
8	財産収入	0	0.0	1	0.0	△ 1	皆減
10	繰入金	132,768	12.6	141,414	12.0	△ 8,646	△ 6.1
11	繰越金	5,183	0.5	27,354	2.3	△ 22,171	△ 81.1
12	諸収入	1,795	0.2	1,639	0.1	156	9.5
合計		1,055,065	100.0	1,182,382	100.0	△ 127,317	△ 10.8

第10表　国民健康保険事業勘定特別会計歳出決算の状況

（単位：千円，％）

区分		令和６年度		令和５年度		比較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	総務費	26,937	2.6	31,735	2.7	△ 4,798	△ 15.1
2	保険給付費	706,247	67.3	800,493	68.0	△ 94,246	△ 11.8
3	国民健康保険事業費納付金	283,987	27.1	294,299	25.0	△ 10,312	△ 3.5
4	共同事業拠出金	0	0.0	1	0.0	△ 1	皆減
6	保健事業費	25,729	2.5	23,293	2.0	2,436	10.5
7	基金積立金	0	0.0	1	0.0	△ 1	皆減
8	公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
9	諸支出金	6,010	0.6	27,377	2.3	△ 21,367	△ 78.1
10	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計		1,048,910	100.0	1,177,199	100.0	△ 128,289	△ 10.9

第11表　　国民健康保険事業勘定特別会計実質収支表

（単位：千円）

区　　分		金　　額		
		令和６年度	令和５年度	令和４年度
歳入決算額	(A)	1,055,065	1,182,382	1,152,620
歳出決算額	(B)	1,048,910	1,177,199	1,125,266
形式収支（Ａ－Ｂ）	(C)	6,155	5,183	27,354
繰越すべき財源	(D)	0	0	0
実質収支（Ｃ＋Ｄ）	(E)	6,155	5,183	27,354
前年度実質収支	(F)	5,183	27,354	5,706
繰入金	(G)	132,768	141,415	136,254
単年度収支（Ｅ－Ｆ）	(H)	972	△ 22,171	21,648
基金積立金	(I)	0	0	0
基金取り崩し額	(J)	0	0	12,722
実質単年度収支（Ｈ＋Ｉ－Ｊ）	(K)	972	△ 22,171	8,926

第12表　被保険者一世帯当たり及び１人当たり保険税負担額

（単位：円，％，世帯，人）

区　　分	令和６年度		令和５年度		令和４年度	
	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率
保険税	175,837,000	△ 1.9	179,294,000	△ 5.8	190,304,100	△ 0.6
１人当たり保険税	96,508	4.9	91,993	6.7	86,188	0.2
一世帯当たり保険税	144,129	4.5	137,918	3.6	133,080	0.4
世帯数	1,220	△ 6.7	1,307	△ 8.6	1,430	△ 0.9
被保険者数	1,822	△ 6.5	1,949	△ 11.7	2,208	△ 0.7

（世帯・人数は各年度末現在）

第13表　療養給付費等の推移

（単位：千円，％）

区　　分	令和６年度		令和５年度		令和４年度		令和３年度	
	金　額	増減率	金　額	増減率	金　額	増減率	金　額	増減率
療養給付費（一般）	591,418	△ 11.3	666,926	5.2	634,190	1.6	624,136	△ 10.5
〃（退職）	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
療養費（一般）	4,083	△ 40.9	6,913	47.6	4,683	△ 8.8	5,134	△ 0.5
〃（退職）	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
高額療養費（一般）	106,823	△ 12.7	122,332	16.5	104,992	1.3	103,696	△ 27.1
〃（退職）	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

第14表　国民健康保険事業費納付金の推移

（単位：千円，％）

区　　分		令和６年度		令和５年度		令和４年度		令和３年度	
		金　額	増減率	金　額	増減率	金　額	増減率	金　額	増減率
医療給付費分	一般被保険者分	193,958	△ 3.0	199,972	△ 1.9	203,835	△ 0.1	204,097	△ 15.9
	退職被保険者分	0	△ 100.0	50	△ 63.8	138	△ 54.5	303	△ 30.3
後期高齢者支援金等分	一般被保険者分	67,985	△ 4.9	71,467	9.3	65,414	△ 4.9	68,801	△ 3.9
	退職被保険者分	0	△ 100.0	6	△ 60.0	15	△ 54.6	33	△ 31.3
介護納付金		22,043	△ 3.3	22,805	1.4	22,496	△ 7.5	24,319	△ 21.4

（２）介護保険事業勘定特別会計

令和６年度末現在の第１号被保険者（６５歳以上）の内訳は、６５歳以上７５歳未満が１，２６４人、７５歳以上が１，６７２人、うち外国人被保険者４人、住所地特例被保険者（町外に入所している者）２７人で、合計２，９３６人（昨年度対比３２人の減）である。

また、要介護認定者数は５２７人おり、内訳として要支援９７人（前年度末１０９人）、要介護１～５の者が４３０人（前年度末４４４人）である。

歳入歳出決算状況並びに実質収支の推移は、第１５表から第１７表のとおりである。

① 歳　入

歳入総額は、11億9,688万8千円であり、その主なものについては国庫支出金3億3,241万2千円（構成比27.8%）、支払基金交付金2億8,607万6千円（構成比23.9%）、繰入金2億4,083万2千円（構成比20.1%）、保険料1億7,768万5千円（構成比14.9%）、県支出金1億5,714万4千円（構成比13.1%）等となっている。

主な増減は、保険料90万7千円（増減率0.5%）、繰入金2,386万1千円（増減率11.0%）がそれぞれ増加しており、国庫支出金1,016万8千円（増減率3.0%）、支払基金交付金413万6千円（増減率1.4%）、県支出金950万8千円（増減率5.7%）がそれぞれ減少となっている。歳入全体では157万円（増減率0.1%）の増加となっている。

② 歳　出

歳出総額は11億9,330万2千円であり、その主なものについては保険給付費9億6,967万6千円（構成比81.3%）で全体の８割を占めており、次いで基金積立金9,898万7千円（構成比8.3%）となっている。

主な増減は総務費359万8千円（増減率8.6%）、基金積立金2,351万6千円（増減率31.2%）、諸支出金3,978万9千円（増減率208.7%）が増加し、保険給付費3,953万9千円（増減率3.9%）、地域支援事業費2,682万8千円（増減率56.8%）が減少となっている。歳出全体では53万6千円の増加となっている。

第15表　介護保険事業勘定特別会計歳入決算の状況

（単位：千円，％）

区分		令和６年度		令和５年度		比較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	保険料	177,685	14.9	176,778	14.8	907	0.5
3	使用料及び手数料	19	0.0	18	0.0	1	5.6
4	国庫支出金	332,412	27.8	342,580	28.6	△ 10,168	△ 3.0
5	支払基金交付金	286,076	23.9	290,212	24.3	△ 4,136	△ 1.4
6	県支出金	157,144	13.1	166,652	13.9	△ 9,508	△ 5.7
7	財産収入	11	0.0	3	0.0	8	266.7
8	繰入金	240,832	20.1	216,971	18.2	23,861	11.0
9	繰越金	2,552	0.2	2,034	0.2	518	25.5
10	諸収入	157	0.0	70	0.0	87	124.3
合計		1,196,888	100.0	1,195,318	100.0	1,570	0.1

第16表　介護保険事業勘定特別会計歳出決算の状況

（単位：千円，％）

区分		令和６年度		令和５年度		比較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	総務費	45,343	3.8	41,745	3.5	3,598	8.6
2	保険給付費	969,676	81.3	1,009,215	84.6	△ 39,539	△ 3.9
4	地域支援事業費	20,443	1.7	47,271	4.0	△ 26,828	△ 56.8
5	基金積立金	98,987	8.3	75,471	6.3	23,516	31.2
7	諸支出金	58,853	4.9	19,064	1.6	39,789	208.7
合計		1,193,302	100.0	1,192,766	100.0	536	0.0

第17表　介護保険事業勘定特別会計実質収支表

（単位：千円）

区分		金額		
		令和６年度	令和５年度	令和４年度
歳入決算額	(A)	1,196,888	1,195,318	1,164,112
歳出決算額	(B)	1,193,302	1,192,766	1,162,078
形式収支（Ａ－Ｂ）	(C)	3,586	2,552	2,034
繰越すべき財源	(D)	0	0	0
実質収支（Ｃ＋Ｄ）	(E)	3,586	2,552	2,034
前年度実質収支	(F)	2,034	2,034	147
繰入金	(G)	198,478	198,478	201,137
単年度収支（Ｅ－Ｆ）	(H)	1,552	518	1,887
基金積立金	(I)	75,471	75,471	42,903
基金取り崩し額	(J)	18,493	18,493	7,624
実質単年度収支（Ｈ＋Ｉ－Ｊ）	(K)	58,530	57,496	37,166

（３）後期高齢者医療特別会計

７５歳以上の者及び６５歳以上で一定の障害認定を受けた者を被保険者とした後期高齢者医療制度については、令和６年度末現在の被保険者数は１，６３５人（昨年度対比３３人の減）となっている。

歳入歳出決算状況並びに実質収支の推移は、第１８表から第２０表のとおりである。

①　歳　入

歳入総額は1億6,617万3千円であり、その主なものについては、後期高齢者医療保険料8,580万6千円（構成比51.7%）、繰入金7,600万1千円（構成比45.7%）等となっており、前年度と比較して1,494万6千円（増減率9.9%）の減少となっている。

② 歳　出

歳出総額は、1億6,319万1千円であり、その主なものについては、後期高齢者医療広域連合納付金が1億3,876万1千円（構成比85.0%）で全体の約9割弱を占め、次いで総務費1,732万2千円（構成比10.6%）等となっており、前年度と比較して1,386万3千円（増減率9.3%）の増加となっている。

第18表　後期高齢者医療特別会計歳入決算の状況

（単位：千円，%）

区分		令和6年度		令和5年度		比較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	後期高齢者医療保険料	85,806	51.7	79,726	52.7	6,080	7.6
2	使用料及び手数料	8	0.0	10	0.0	△ 2	△ 20.0
4	繰入金	76,001	45.7	66,711	44.1	9,290	13.9
5	繰越金	1,899	1.1	2,385	1.6	△ 486	△ 20.4
6	諸収入	2,459	1.5	2,395	1.6	64	2.7
合計		166,173	100.0	151,227	100.0	14,946	9.9

第19表　後期高齢者医療特別会計歳出決算の状況

（単位：千円，%）

区分		令和6年度		令和5年度		比較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	総務費	17,322	10.6	9,925	6.7	7,397	74.5
2	後期高齢者医療広域連合納付金	138,761	85.0	131,474	88.0	7,287	5.5
3	保健事業費	5,112	3.2	5,538	3.7	△ 426	△ 7.7
4	諸支出金	1,996	1.2	2,391	1.6	△ 395	△ 16.5
5	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計		163,191	100.0	149,328	100.0	13,863	9.3

第20表　後期高齢者医療特別会計実質収支表

（単位：千円）

区分		金額			
		令和６年度	令和５年度	令和４年度	令和３年度
歳入決算額	(A)	166,173	151,227	151,686	147,057
歳出決算額	(B)	163,191	149,328	149,302	146,736
形式収支（Ａ－Ｂ）	(C)	2,982	1,899	2,384	321
繰越すべき財源	(D)	0	0	0	0
実質収支（Ｃ＋Ｄ）	(E)	2,982	1,899	2,384	321
前年度実質収支	(F)	1,899	2,384	321	1,656
繰入金	(G)	76,001	66,711	65,343	65,343
単年度収支（Ｅ－Ｆ）	(H)	1,083	△ 485	2,063	△ 1,335
基金積立金	(I)	0	0	0	0
基金取り崩し額	(J)	0	0	0	0
実質単年度収支（Ｈ＋Ｉ－Ｊ）	(K)	1,083	△ 485	2,063	△ 1,335

Ⅳ　審査意見

審査の結果、予算執行並びに各般の事務事業の遂行については、前年度の審査意見が尊重され、改善のあとが見受けられる。

厳しい社会情勢の中、財政運営が積極的に行われるとともに、予算執行の面でも効率的執行に努められたことは評価するところである。

しかし、本町は依然として財政構造の硬直化及び自主財源確保の低迷が続いていることから、財源の確保に努めるとともに、行政改革を積極的に進め、町民ニーズに即したより一層の効率的な行政運営に努められたい。

また、財務に関する事務の執行についても、財務関係諸規程や関係法令等を遵守して、適正かつ正確に処理しており、おおむね適正に処理されていると認められるが、なお検討し改善すべき事項も見受けられたので、以下、述べる事項について十分配慮し、適正な事務処理を図るよう望むものである。

1　財政運営について

財政運営の目標は、限られた財源を最も効率的に活用し、住民福祉の向上に最大限の努力を図ることにある。

この財政運営の分析をするに当たっての基本原則は、

〔計画性〕収支の均衡がとれた堅実にして計画的な財政運営がなされているか。

〔弾力性〕経済の変動に応えうる財政構造の弾力性の保持が図られているか。

〔積極性〕住民の要望に応えうる行政水準の確保と質の向上を目指して財政運営がなされているか。

これら３つの観点から一般会計に係る財政運営について総合的な検討を行った。

（１）実質収支比率

財政運営の健全性の確保の点からは、実質収支額が黒字であるということが必須の要件となるが、その黒字額は標準財政規模の3%～5%程度であることが望ましいとされている。

本年度の実質収支比率は、2.36%で前年度1.67%から前年度比較約0.69ポイントの増となっている。今後も収入の確保に努めることが望まれる。

（２）財政力指数

この指数は、地方交付税交付金の算定に使われる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3箇年の平均値をいい、標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどのくらい自前で調達できるかという財政基盤の強さを表す指標として用いられる。この指数は「1」に近いほど、財政力が強いとみることができる。

本年度の財政力指数は、0.22で前年度0.21より0.01ポイント高くなっている。今後とも自主財源の確保に一層努められるよう望むものである。

（３）経常収支比率

この比率は人件費、扶助費、公債費等の容易に縮減することができない経費に対し、町税、地方交付税、地方譲与税等の一般財源がどの程度充当されているかを見ることによって、財政構造の弾力性を判断しようとする指標である。

この比率の目安としては、概ね70％～80％の間に分布することが望ましいとされており、比率が低いほど弾力性があって、一般財源に余力があることになる。

本年度は、90.5％で前年度88.6％より1.9ポイント高くなっており、今後とも財政の硬直化防止と弾力性の確保に努めることが求められる。

（４）公債費負担比率

この比率は、公債費に係る財政負担の度合いを判断する指標の一つで、一般財源が起債発行経費を含む公債費に充当された割合を示し、税の徴収率の高低等、団体の事情が反映される指標で15％が警戒ライン、25％が早期健全化基準、35％が財政再生基準となっている。

本年度も11.3％と良好な状態とも言えるが、今後も財政運営には注意が必要である。

以上のとおり、本町の財政運営は厳しいものである。財政力指数は、近年横ばいであり、産業振興等による財政力の充実を図るよう強く望むものである。

今後このような厳しい財政状況を克服し、町民からの新たな諸課題に答えていくためには、限られた財源を有効に活用するための施策の選択等を行うことなどにより、中長期的視点に立った財源構造の転換を図りながら将来にわたり、より健全で強固な財政基盤を確立するよう、なお一層の努力が必要である。

第21表　年度別財政諸指数の推移

年度	実質収支比率	経常収支比率	財政力指数	実質公債費比率
令和６年度	2.4%	90.5%	0.22	11.3%
令和５年度	1.7%	88.6%	0.21	10.9%
令和４年度	0.9%	89.8%	0.21	10.5%
令和３年度	1.0%	86.7%	0.22	10.2%
令和２年度	1.2%	89.4%	0.23	10.2%
令和元年度	1.4%	89.3%	0.23	10.8%
平成３０年度	1.3%	91.0%	0.23	10.1%
平成２９年度	1.4%	94.5%	0.23	9.1%
標　準　値	３％～５％ が望ましい	概ね70％～80％ が望ましい	１に近いほど 良好	15％以上 注意

第22表　標準財政規模並びに実質収支比率の状況

年　　度	標準財政規模	実質収支額	実質収支比率
令和６年度	4,398,622	103,686	2.36
令和５年度	4,353,034	72,582	1.67
令和４年度	4,363,302	40,163	0.92
令和３年度	4,423,434	45,897	1.0
令和２年度	4,106,649	50,335	1.2
令和元年度	3,977,539	57,085	1.4
平成３０年度	3,862,161	49,257	1.3
平成２９年度	3,780,932	54,573	1.4

第23表　　経常収支比率の状況

（単位：％）

区分＼年度	令和６年度	令和５年度	令和４年度	令和３年度	令和２年度
人件費	28.6	27.2	28.5	28.8	30.2
扶助費	6.8	5.8	5.0	5.2	6.0
公債費	21.1	22.1	22.2	20.7	20.7
小計（義務的経費）	56.5	55.1	55.7	54.7	56.9
物件費	9.7	8.6	10.0	9.4	8.9
維持補修費	0.5	0.4	1.0	0.8	0.7
補助費等	15.8	16.1	14.6	13.2	13.9
繰出金	8.1	8.4	8.5	8.6	9.0
合計	90.5	88.6	89.8	86.7	89.4

第24表　　人口１人当たり決算

（単位：千円，％　１人当たり決算額：円）

年度	一般会計					
	歳出決算額	１人当たり決算額	対前年度比	うち投資的経費		
				普通建設事業費	１人当たり決算額	対前年度比
０６	8,009,557	1,142,101	2.3	1,170,667	166,928	3.2
０５	8,017,942	1,116,394	7.1	1,162,214	161,823	△ 9.3
０４	7,656,229	1,042,373	△ 5.7	1,309,672	178,308	△ 3.8
０３	8,305,771	1,105,520	△ 0.1	1,392,172	185,302	14.2
０２	8,457,486	1,106,566	28.9	1,240,691	162,330	△ 0.2
０１	6,688,452	858,264	3.8	1,266,906	162,570	9.2
３０	6,531,468	827,187	△ 0.5	1,175,245	148,841	△ 12.6
２９	6,643,612	831,387	△ 4.3	1,360,285	170,227	4.6
２８	7,024,715	868,535	10.6	1,316,758	162,804	15.2

住民基本台帳人口：令和７年４月１日現在　7,013人

2　一般会計予算の執行について

（１）調定について

出納整理期間中における一般会計の問題になる調定行為はありませんでした。

調定は、歳入を徴収しようとする場合において、その内容を調査して収入金額を決定する内部的意思決定行為である。今後とも調定の手続きにあたっては規則の定めに則って、時機を失しないよう適切な事務処理に努められたい。

（２）収入未済額について

歳入については、翌年度繰越事業に係る国庫支出金及び町債を除く収入未済額が、一般会計で4,440万1千円（前年度5,250万1千円）となっている。

内訳は、町税2,817万7千円（前年度3,680万2千円）、住宅及び駐車場使用料等1,614万1千円（前年度1,569万9千円）及び財産収入の合計となっている。

町税の滞納整理については、管理収納係が主体となり徴収業務状況の把握、誠意が見られない納税者に対しての財産調査や差し押さえを実施しており、その努力により収入未済額が減少傾向にあることは高く評価する。また、住宅使用料についても納入相談や訪問徴収、保証人への連絡を前提とした呼び出しなど、課内全体での取り組みにより、その効果が現れつつあるがより一層の回収努力を求める。

一方、収入未済額は依然として多額である。物価高騰及び物流コストの上昇等により収入が減少する方が増える事も予想され、徴収業務の環境は厳しい状況にあると思われるが、納税者の負担の公平と財源確保の観点から収入未済の実態把握に努め、督促や滞納処分等それぞれに応じた適切な債権管理を行い、引き続き収入未済額の解消と新たな発生防止についても取り組みを強化されたい。

第25表　収入未済額の内訳

（単位：円，％）

区分	令和６年度 決算額	令和５年度 決算額	比較 増減額	比較 増減率
町税	28,177,012	36,801,857	△ 8,624,845	△ 23.4
町民税	9,193,074	6,747,455	2,445,619	36.3
固定資産税	17,860,360	28,702,402	△ 10,842,042	△ 37.8
軽自動車税	1,123,578	1,352,000	△ 228,422	△ 16.9
分担金及び負担金	0	750	△ 750	皆減
使用料及び手数料	16,141,255	15,698,605	442,650	2.8
住宅使用料	15,907,265	15,477,365	429,900	2.8
公営住宅駐車場使用料	230,030	221,240	8,790	4.0
学校体育施設使用料	3,960	0	3,960	皆増
国庫支出金	40,194,000	193,065,000	△ 152,871,000	△ 79.2
県支出金	0	7,835,765	△ 7,835,765	皆減
財産収入	83,000	0	83,000	皆増
諸収入	0	200	△ 200	皆減
町債	60,900,000	104,800,000	△ 43,900,000	△ 41.9
一般会計合計	145,495,267	358,202,177	△ 212,264,260	△ 60.0
国民健康保険税	20,292,694	22,918,075	△ 2,625,381	△ 11.5
介護保険料	2,340,310	2,469,130	△ 128,820	△ 5.2
後期高齢者医療保険料	1,155,970	1,059,799	96,171	9.1

第26表　町税滞納額の推移

（単位：千円）

年度	３０	０１	０２	０３	０４	０５	０６
滞納額	46,830	47,966	43,421	39,300	43,829	36,802	28,177

第27表　令和６年度　差押等換価・充当状況

（単位：円）

項目	件数	町県民税	固定資産税	軽自動車税	国保税	法人税	計
預貯金	27	390,260	587,999	252,800	2,020,612	0	3,251,671
生命保険	1	0	5,501	13,000	49,700	0	68,201
国税還付金	0	0	0	0	0	0	0
出資金	1	0	0	5,100	42,900	0	48,000
捜索動産	0	0	0	0	0	0	0
給与	0	113,000	41,900	25,000	468,100	0	648,000
交付要求	6	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
計	35	503,260	635,400	295,900	2,581,312	0	4,015,872
令和５年度	32	444,057	508,940	105,900	899,483	0	1,958,380

（３）不納欠損額について

不納欠損額及び件数については、第28表のとおりである。

これら不納欠損処分は、滞納者が行方不明、倒産、生活困窮者等の理由があり、地方税法第18条（5年時効）、同法第15条の7第4項（3年時効）及び同法同条第5項（即滅）に基づくものである。滞納者個々の実態把握に努め、滞納処分等関係法令に基づく措置については、十分に調査・検討及び滞納処分時期等に注意し、債権の適切な管理及び処分に努められたい。不納欠損処分を行う場合には、町滞納金徴収対策本部会で情報交換を行い十分に検討し、善良な納税者に対する明確な説明ができるよう適切な事務処理をされたい。

第28表　令和６年度不納欠損処分状況

（単位：件、円）

区　分	令和６年度		令和５年度		比　較	
	件数	欠損額	件数	欠損額	件数	欠損額
町民税	45	324,339	49	439,015	△ 4	△ 114,676
固定資産税	295	6,612,919	214	2,392,870	81	4,220,049
軽自動車税	18	162,400	26	212,300	△ 8	△ 49,900
国民健康保険税	16	424,000	110	1,564,000	△ 94	△ 1,140,000
介護保険料	86	952,070	100	967,730	△ 14	△ 15,660
後期高齢者医療保険料	6	14,100	1	12,100	5	2,000
計	466	8,489,828	500	5,588,015	△ 34	2,901,813

（４）予算の流用及び充用について

予算の流用は70件669万8千円（前年度54件359万5千円）、充用は15件448万9千円（前年度12件135万6千円）となっている。その内容については、流用は職員の異動による人件費への支出がほとんどであり、充用については緊急を要する修繕等への支出となっている。

今後も、歳出予算は見積もりであると同時に支出額及び内容を制限する拘束力を有しているものであり、必要性や充用時期等に留意し執行されるよう努められたい。

（５）繰越明許費について

令和６年度から令和７年度への繰越明許費は、11事業1億1,469万8千円（前年度８事業1億5,896万1千円）となっており、前年度と比較し4,426万3千円の

減少となっている。主な繰越理由は、国の補助金交付が年度末に決定されたこと、また災害復旧事業に関する工事期間の確保が困難なこと等となっている。

予算の執行については、細心の注意を払い、年度内執行されるよう努められたい。

３　公有財産管理について

備品台帳は、電算システムにより概ね適正に管理されている。

今後も着実な運用による備品管理等を図り、また、その他の公有財産についても適正な管理に努められたい。

４　特別会計

（１）国民健康保険事業勘定特別会計

国民健康保険事業の歳入決算額は10億5,506万5千円、歳出決算額は10億4,891万円であり、差し引きは615万5千円の黒字決算となっている。実質単年度収支についても97万2千円の黒字となっている。

国民健康保険税（医療・介護・後期高齢者支援）の未納については、収納率向上に向け従来にも増して納税相談及び口座振替の推進に努められたい。滞納者については、善良なる納税者との差別化を図りながら十分精査し、悪質な滞納者については、厳正な態度で臨み公平で健全な国保運営に努められたい。滞納額は年々減少していることについては評価するところである。

不納欠損処分額は、16件424,000円（前年度110件1,564,000円）となっており、時効の成立による債権の消滅には十分に注意されたい。

今後も１人あたりの医療費は高騰していくことが予想されることから、その抑制を図るためにも集団・個別健診やがん検診等の受診率向上に取り組み、医療費適正化対策として重複・頻回多受診者の訪問指導やジェネリック医薬品の普及啓発・周知について積極的に実施するよう強く要望する。

第29表　国民健康保険税滞納額の推移

（単位：千円）

年　度	３０	０１	０２	０３	０４	０５	０６
滞納額	47,856	38,477	29,605	23,203	23,238	22,918	20,293

（２）介護保険事業勘定特別会計

本町においては超高齢化状態であり、介護保険事業のサービスの必要性は高まっており、給付費については緩やかではあるが年々伸び続けている。認定者数はここ数年でピークを迎え、徐々にその数は下がっていくものと予想されるが、１人あたりの給付費を抑制しなければ保険料は上昇していく。

そのためにも、第９期介護保険事業計画に沿って事業を展開し、介護保険制度の理念をよく理解し、今後の被保険者数の動向等を踏まえ、「高齢者の自立支援・重度化防止等」の取組を推進し、持続可能な介護保険事業運営に努められたい。

収入未済額は2,340,310円（前年度2,469,130円）で、ここ数年改善されており、不納欠損処分額は86件952,070円（前年度100件967,730円）で昨年度と比べ1万5,660円の減少となっている。

介護保険事業については、国民の共同連帯の理念に基づいて設けられた制度であることから、住民への十分な理解を深めるため制度の周知を徹底すること。また収入未済額の解消に向け最大限の努力をされたい。

（３）後期高齢者医療特別会計

鹿児島県後期高齢者医療広域連合を保険者とする後期高齢者医療制度は、７５歳（一定の障害のある者は６５歳）以上を被保険者とし本特別会計が設置されている。

今後も少子高齢化社会は急速に進行する見通しであり、安定的で持続可能な医療保険制度の運営を図るためにも、国民健康保険の保健事業等と連携し健康診査の推進等、健康寿命延伸に向けた取組についてより一層努力されたい。

Ⅴ　基金運用状況審査意見書

１　審査について

地方自治法第２４１条第１項により「資金を運用するための基金が設定されているか」、「いずれも法令条例に基づいて適正かつ効率的に運用されているか」、「計数は正確であるか」を主眼におき、関係諸帳票及び証拠書類を符合するとともに、関係職員の説明を聴取し審査を行った。

２　審査の結果及び意見

各基金の運用状況を示す書類は、関係諸帳票及び証拠書類と符合し、計数も正確であった。

また、各基金の運用については、それぞれの設置の目的にそって適正であると認められた。

３　運用状況について

今後も基金については、引き続き有利な運用を行うよう努められたい。

財政調整基金は、町財政の健全な運営のため、年度間の財源の不均衡を調整し、将来の財政負担に備えることを目的としている。減債基金とあわせて、今後、見込まれる負担増に対処する必要があることから効率的な運用に努められたい。

奨学資金貸付基金については、有用な人材育成に資するため、能力があるにもかかわらず経済的理由により修学を困難とする者に対し、学資を貸し付けることを目的としている。しかしながら、返済期間が到来し未納の者もいるので、本人への請求はもちろんのこと保護者及び保証人へ請求し、返済期間内での返還を促し、基金原資の確保を図りながら、今後とも人材育成のため、この基金の活用を望むものである。

第30表　基金の状況

（単位：千円）

基金名	前年度末残高	決算年度中増減額				決算年度末基金額
財政調整基金	829,739	積立	43,177	取り崩し	0	872,916
減債基金	1,635,194	積立	425	取り崩し	0	1,635,619
国民健康保険基金	1	積立	0	取り崩し	0	1
土地開発基金	125,619	積立	3	取り崩し	0	125,622
地域福祉基金	17,908	積立	2	取り崩し	0	17,910
中山間ふるさと水と土保全基金	9,858	積立	1	取り崩し	0	9,859
文化スポーツ振興基金	477,879	積立	110	取り崩し	42,500	435,489
農業振興基金	142,460	積立	60,005	取り崩し	51,400	151,065
国保高額療養資金貸付基金	3,000	積立	0	取り崩し	0	3,000
奨学資金貸付基金	16,563	積立	3,324	取り崩し	4,680	15,207
介護保険準備基金	165,283	積立	75,479	取り崩し	48,371	192,391
高額介護サービス資金等貸付基金	3,000	積立	0	取り崩し	0	3,000
畜産振興基金	23,976	積立	1	取り崩し	0	23,977
ふるさと応援基金	72,899	積立	25,296	取り崩し	18,100	80,095
森林環境譲与税基金	7,341	積立	5,499	取り崩し	5,501	7,339
公共施設等総合管理基金	488,294	積立	107,676	取り崩し	50,300	545,670
再編交付金事業基金	490,630	積立	336,137	取り崩し	395,923	430,844
合計	4,509,644	積立	657,135	取り崩し	616,775	4,550,004

令和７年３月３１日現在

Ⅵ　結　び

令和６年度中種子町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の概要は、前述のとおりである。

一般会計・特別会計の決算総額は、歳入 105 億 6,260 万 2 千円、歳出 104 億 1,496 万円であり、前年度と比較すると歳入で 8,725 万 4 千円（増減率 0.8%）の減少、

歳出で1億2,227万5千円（増減率1.2%）の減少となっている。

また、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は、1億4,764万2千円の黒字となっている。

一般会計の歳入では、前年度比較して2,354万6千円（増減率0.3%）の増加となっている。財源の構成比率は、自主財源が21.1%、依存財源が78.9%と依然として依存財源の比率が高く厳しい財政運営となっている。

一般会計の歳出では、前年度と比較して838万5千円（増減率0.1%）減少している。

主要財務指標は、財政力指数0.22、経常収支比率90.5%、実質公債費比率11.3%となっている。公債費負担の指標については、良好な状況となっている。

現在の社会情勢は、人口減少や少子高齢化の進行、欧米や中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響により、社会経済は不安定な状況となっている。このような厳しい状況の中、住民の費用負担の軽減、安心と安全を確保するための生活保障、生きがいや健康維持に向けた取組など行政の果たす役割は大きく、それに伴う支出は今後も増加することが見込まれる。

令和2年度において策定した、第6次中種子町長期振興計画並びに第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略により、第1次産業を中心とした担い手の確保、種子島らしさの創造とブランド化による商工業の振興、ICTの整備を推進し企業誘致などによる雇用の創出に取り組んでいただきたい。また、体験型観光やスポーツ合宿の誘致、うみがめ留学制度などを活用し都市部との交流による関係人口の増大の取組、U・Iターン者などの若者が定住ができる中長期的な計画立案を進めていただきたい。

以上を総括し、今後も引き続き厳しい財政状況の中、財政負担の軽減を図るために事務事業等の合理化・効率化を進め、限られた財源で最大の効果が得られるよう行政運営に努めていただきたい。

また、税収等の自主財源確保のためにも徴収対策を強化し、徴収率の向上及び不納欠損の防止に積極的に取り組まれ、計画的かつ効率的な行政運営により、一層の町民福祉の向上・増進に寄与されるよう要望し、決算審査の意見とする。